



資本主義批判としてのフェミニズム：
1970年代と今日のイタリアにおけるゼネラル・スト
ライキ運動

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊田, 久美子 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24729/00016826 |

2018年度コロキウム

【伊田久美子先生最終講義】

資本主義批判としてのフェミニズム：
1970年代と今日のイタリアにおけるゼネラル・ストライキ運動

伊田 久美子

はじめに

皆さま、今日はお忙しい年度末に多数お集まりくださりまして、本当にありがとうございます。こんなに丁寧に略歴を紹介していただいたのは生まれて初めてです。たいへん恥ずかしいのですが、村田主任とは、村田さんがおっしゃいましたように大学時代の同級生でして、村田先生が真面目にフランス語の勉強をしようとする私に授業の邪魔をしに行く、という関係でした。でも、長年の付き合いになって、感無量です。

女性学研究センターには、大阪女子大に着任してから、いろんな形で最後までかかわってまいりました。今日も懐かしい方々がいっぱいいらして、同窓会のような感じもします。

先ほどの略歴のなかで、エル・ライブラリーと大阪府男女共同参画推進財団とヒューライツ大阪の三つ、行政関係というのはいろいろあるのですけれど、とくにこの三つを挙げていただきましたのは理由がございまして、この3団体は大阪府において非常に意義のある人権にかかわる活動を、大阪府の事業として行っていたにもかかわらず、橋下知事が2008年に着任した後に、運営資金を切られた3団体です。私自身は協力や連携をする形でこの3団体にずっとかかわってきたことは大変光栄なことだと思っております、そこだけご紹介させていただこうと思いました。

大阪府立大学の女性学研究センターの役割についても今日は若干アピールさせていただきたいと思います。私はこの3月で退職になりますが、村田主任も同級生ということは、私が一浪で村田先生が現役だったわけです。一歳しか違わないので来年はご退職ということになります。しかしながら内藤葉子さんという気鋭の若い人材もようやく入ってこれ、今後また新たに活動を展開して

いけると思いますので、ぜひ皆さまもご関心を持ってかかわってくださいませようよろしくお願いいたします。

センターは女性学・ジェンダー教育研究の分野における学際的連携、さらに府内で活動する女性団体や運動との連携を推進してきました。基本的に様々なネットワークを作ってきたと思います。関西でのジェンダー教育研究の一つの拠点として、また国際的な連携についても努力してきました。お金はあまりなかったのですが、苦心惨憺しながら国際的なネットワークにもかかわってまいりました。とくに韓国の梨花女子大学やイタリアのトリノ大学などの、同じような女性学センターと交流事業を行ってきました。

私が振り返って思い出深いのは、これも橋下知事につぶされた組織ですが、大阪府の男女共同参画課が運営する大阪府男女共同参画推進連絡会議というのがあり、大阪府内で男女共同参画分野で活動しておられる民間の団体の皆さんと、府で男女共同参画政策を進めていくために意見交換をし、年に何回か講演会と交流会のような事業を行っていました。ここに参加したおかげで府内のいろんなアクティヴィストの方々とネットワークを作ることができて、私自身にはたいへん有意義な活動であったと思います。2008年に神野直彦先生をお招きして、橋下知事の施策を財政学の視点から批判的に検証する講演会を開催したのが最後の活動でした。

女性学研究センターは、大阪女子大学と大阪府立大学との統合で大阪府立大学のセンターとなったのですが、もともとは大阪女子大学に1996年にできたセンターです。その大阪女子大学の歴史の一端を担って今日に至っているということも付け加えておきたいと思います。

70年代フェミニズム

さて、時間もあまりないので本題に入りたいと思います。私自身の経験を話すとすごく長くなりそうなので多少のご説明にとどめたいと思いますが、学生時代からフェミニズムには大変関心を持っておりました。大学に入ったのが1973年ですので、遅れて来たりブ世代ですが、まさに第二波フェミニズムの只中に学生生活を送ったと言えます。

70年代フェミニズムの特徴は「一人称の政治」であったということが言われ

ます。「われわれ」「私たち」になった途端に一人ひとりの多様な個人が「一般化」してしまいます。「一般化」とは多様性の、そして何より女の消去であり、「一人称の政治」は男性を基準にした人間の「一般化」、そしてそれに基づく「政治」への根源的な異議申し立てだったと言えるでしょう。自分自身の経験、「私」はどう思うかというところから始まって、同じような人たちの同じような経験と出会い、女という自分一人を超える共感によって「女」という主体を作り出していった時代だったと思います。

そこでとても重要なイシューだったのが、身体です。近代社会において無視され、軽んじられてきた身体。それから、生殖、セクシュアリティ。こういった課題に取り組んできたのが、大きな特徴だったと思います。

そして、女性自身が自分のことは自分で決めるのだという、主体性の回復としての自己決定権、この主張も特徴的であったと思います。

キー概念としての「家父長制」と「家事労働」。この時代を振り返る時につねにこの二つの概念が思い浮かびます。個人的関係において男性が優位で女性が従属してしまう、そのような関係を「家父長制」と当時のフェミニストは名付けました。家の中、個人的生活の中での力関係というものが見えてきて、そこに労働があることが見えてくる。そこにいる女性が独立した一人の人間として見えてくることによって、彼女の「役割」とされている家事が「支払われない労働」として「発見」される、ということであったと思います。

そこからさらに、家族や個人生活は「公的領域」と区別される「私的領域」という区分でいいのか、という疑問、当時当たり前のように思われていた公私の線引きに対する異議申し立てが進展していったと考えています。

フェミニズムの諸潮流

第二波フェミニズムの諸潮流については上野千鶴子さんが『マルクス主義フェミニズムの挑戦』という1984年に出されたマルフェミの論文集の翻訳にお書きになった解説論文の中で非常にすっきりとした整理をされておられます。

諸潮流として大きく三つ挙げています。まず、それまで社会変革の思想として圧倒的に主流であったマルクス主義、社会主義の女性解放論というのがあります。つまり、階級的な対立の中に女性の差別・抑圧の問題を組み込んでしま

う理論です。

それに対して、女性の差別・抑圧を一義的に押し出していくラディカル・フェミニズム、——この名称は同時代のものではなく、後からの命名だと思えますが——、この潮流が70年代前後に新たに世界的に登場し、あっという間に世界に広がっていきました。それを共有しつつ、社会主義女性解放論が基盤としていたマルクス主義における女性問題についての理解のなさ、関心のなさを批判しながら、ラディカル・フェミニズムの問題意識をマテリアルな領域で理論化していったのが、マルクス主義フェミニズムであったというわけです。

もちろんひとくくりにはできない多様な理論と主張があったのですが、資本主義社会における女性の位置を論じるというのが、大きな方向性であったと思います。つまり女性の差別・抑圧には、たんに男女間の力関係、抑圧関係というだけでなく、資本主義社会のあり方が大きく影響しているという視点を共通の基盤として、資本主義と女性の差別・抑圧の関係を理論化していく、という立場の議論であったと思います。

国境を越えた連帯：シスターフッド

第一波の時もその傾向があったと思いますが、女性の運動というものは直ちに国境を越えていくという特徴があります。シスターフッドという概念も国境を越えて非常に広まりましたけれども、どうして国境を越えるのかということには必然的な理由があると思えます。

ご存じのように1970年代に国連が様々な取り組みを開始しました。この国境を越えた動きは、近代国家の制度の中に埋没していた人々が権利主体として現れてきたということではないかと思えます。

そこでようやく一人ひとりが「人間」として見えてくるのが、国境を越えてきた人たち、難民、移民などの、国家への帰属が不安定な人々、そして世帯主に「代表」されてきた女性、子ども、さらに市民権が十分に認められていない被差別の人たち、様々なマイノリティでした。人権の問題というのはとりわけ70年代以降に国際的に焦点が当てられるようになり、女性の問題もその一つであったと言えます。

70年代イタリア・フェミニズム

私の研究の主要な関心はイタリアの女性運動ですが、70年代のイタリアのフェミニズムには、もちろん様々な潮流があって、深刻な対立もあったのですが、今日イタリアで、「歴史的フェミニズム」(femminismo storico) と呼ばれる、——つまり1970年代はそんなに昔ではないけれども、すでに歴史としての再構築が進んでいる、ということなのですが——、その「歴史的フェミニズム」として再構築された70年代フェミニズムにおいて、実はまったく語られない潮流というのが、私に関心を寄せてきた、家事労働に賃金を要求する運動なのです。当時の同時代の資料をあたれば、70年代にこの運動はイタリア国内に非常に強い影響力をもち、国際的にも大きな広がりを見せた運動だったのです。あとから申しますが、この運動は、今日の新たに広がっている運動に、様々な形で関わっていると思います。

家事労働賃金要求運動とは、多く女性が家庭で無償で担っている家事、育児、介護、それは紛れもなく労働なのだという認識に基づき対価としての賃金を要求する運動でした。家事は労働である、と、今日力を込めて言っても当たり前だと思われるかと思うのですが、当時は決して当たり前ではなく、「労働ではなく生活である」とか、中には「レクリエーションだ」という暴論さえもあったわけです。「レクリエーションだ」と言われると本当にびっくりしますけれど。それが紛れもなく資本主義を支える労働であって、当然それに対して賃金を要求するという運動でした。それに対してはマルクス主義からの批判もありましたし、フェミニストからの批判もありました。このあたりも後に上野千鶴子さんが書かれた『家父長制と資本制』(1990) でかなり詳細に整理しておられたと思います。つまりこの家事労働に賃金を要求するという理論がマルクス主義をおかしなふうに使っている、マルクス主義の理解が変だというマルクス主義側からの批判と、それから、これはフェミニズムのレトリックを用いてはいるが、フェミニズム運動とは違うのではないかと、両方から批判されるという状況でした。

運動の勢いがあった頃もかなり批判はありましたが、とくに70年代後半になると非常に批判が高まったようです。私がイタリアに留学したのは80年の秋からで82年の秋までいました。いろいろ大変面白いことがありましたけれど、中

絶についての国民投票のような重要な政治課題もあって、運動は非常に盛んだったのですが、家事労働賃金要求運動については、もはやその痕跡もまったく見られない、という状況でした。フェミニストたちや女性団体に、この運動の話をして結構嫌がられるような、それは今日でもやはりそのような雰囲気はあるという、ちょっと不思議な状況があります。70年代フェミニズムの歴史的再構築において、家事労働賃金要求運動は何かしらのタブーになっているように見えます。しかしながらこの運動の理論というのはいわゆる家事労働論争、主に英米圏で70年代の後半から展開した家事労働論争の契機を作って、「労働」概念の拡張に大いに貢献したと思いますし、実際そのように評価もされています。

家事労働賃金要求運動における労働概念

この家事労働賃金要求運動における労働概念について非常に特徴的な資料を見つけたので、それをご紹介します。当時の一次資料がイタリアでは非常に丹念に集められていて、様々な文書館が各地にあります。私は北の方のかなり整備されているところをいくつか回りまして、この資料を見つけました。70年代のこういうものは読んだら面白いけれど誰が書いたのかはさっぱりわからない、そういう運動のチラシなんですけれど、それをミラノのパダラッコ資料館 (Fondazione Badaracco)¹というところで見つけたのですが、家事労働、子どもの世話、買物、などに加えて、「性的サービス」という項目が入っていて、売春のストライキの呼びかけなども書かれています。とにかくストライキを呼びかけているんです。国連が国際女性デーを定めたのが1975年のことですが、20世紀初頭のアメリカの女性労働者の参政権を要求するデモンストレーションに始まるこの日は、1910年から女性運動の記念日として世界各地で女性の行動が行われていました。この家事労働のストライキを呼びかけるチラシには、家事労働の説明として、「慰めること、世話をすること、援助すること、賞賛すること、励ますこと、癒すこと、支えること、黙っていること、精神科

¹ フェミニスト活動家のエルヴィーラ・パダラッコの遺志により、その遺産を基金として1994年にミラノに設立された資料館。

医に告白すること、そして世話される者に暗示を与えたり絶望させたりすること」という記述があり、なかなか先駆的な表現だなと思ったのです。ここには、家事育児のような「常識的」家事労働だけではなくて、80年代以降にケア労働と名付けられるような人の世話をする労働であるとか、感情労働と呼ばれるようなサービスを提供する際の感情的な貢献、そういったものがもうすでに非常にわかりやすく具体的に列挙されています。そして家事労働には性的サービスを含むセックスワークも含まれているわけです。

このような労働概念でもって家事労働は社会を支えている。そして、誰に賃金を要求するのか？という批判もあったのですが、当初からはっきりと国家に対して賃金を要求しています。だから今でいうベーシック・インカムのようなもの、当時の運動では「保障賃金」salario garantitoという名称が使われていますけれど、そのような要求として主張されているわけです。

ゼネストの呼びかけ

家事労働のストライキは、当初からゼネストとして呼びかけられていました。イタリアではかなりの盛り上がりを見せ、当時から動員力は半端ではなかったようなのですが、この潮流の代表的なイデオログの一人であるマリアローザ・ダラ・コスタ (Mariarosa Dalla Costa) が、1974年3月8日の国際女性デーで行った演説の起こしが、翌75年に出版された本に収録されています (M. Dalla Costa 1975)。その中でダラ・コスタが述べているのは、今まで行われてきたストライキはゼネラル・ストライキではない、つまり、タダ働きの労働を家でやっている女が参加しないストライキはゼネストではない、ということでした。家事労働を担う女性の参加によって初めてストライキはゼネストと言えるのだと主張しているのです。また、ダラ・コスタの著名な論文「女性のパワーと社会の変革」が収録された同名の本の共著者であり、この論文の英訳者でもあるセルマ・ジェイムズ (Selma James) というアメリカおよびイギリスで主に活動しているフェミニストがいるのですが、そのセルマ・ジェイムズはその後 Global Women's Strike という活動を継続的に行っております。1972年に始めて、今日に至るまで毎年3月8日に呼びかけているわけです。ついでにセルマ・ジェイムズについても一つ追加すると、1985年の国際女性年最終年、ナイロ

びでの世界女性会議の時に採択された「ナイロビ将来戦略」には無償労働の測定・評価の必要性についての条文（120条）が入りました。生存維持活動、インフォーマルセクターの労働に加えて、家事労働も無償労働として明記されています。その条文を入れるためのロビー活動をジェイムズのグループが非常に精力的に行ったということなのです。「女性の働きをカウントさせる国際ネットワーク」（International Women Count Network）という名称でのロビー活動を行っています。

そんなことで、この家事労働賃金要求運動というのは当初からストライキの呼びかけと結びついていました。ストライキの呼びかけとは、これがなかったら困るだろうという労働であることの主張ということになります。無視されていた労働の存在を知らしめる、そういう意味でのアピールとしてのストライキということになると思います。

日常の「労働の拒否」

このストライキについては、いわゆる労組のストライキということだけではなく、もっと日常の「労働の拒否」ということが呼びかけられております。子どもをあまり産まない（少子化）とか、あまり結婚しない（非婚化）とか、家事の手を抜くとか、それから売春。売春がどうして「労働の拒否」なのかと言うと、家でセックスしたらタダだけど、家の外でしたら儲かる、金になるという意味で、無償の性的な仕事を拒否するという位置づけになっております。同性愛、これはまさに生殖からの撤退という意味での「労働の拒否」、そして最後に家庭外就労、家の外に働きに出ることさえも「労働の拒否」というふうに位置づけております。家でタダで働くことを拒否して、家の外、稼げるところに出ていくのだということになります。だからちょうど発想が逆というか、そういう主張をしてきたわけです。

当時の雰囲気をお伝えするために少しポスターをお見せしたいと思います。これは73年の3月8日のポスターです。たいへん有名なポスターなので見たことがある方も多いのではないかと思います。「世界を支えているのに、女性の息を詰まらせ、その行動を制限する家事労働に反対する」ということが書かれています。小さな家に大きな女が窮屈そうに入っています（図1）。



図1



図2

これはその翌年74年の3月8日のポスターです。「タダ働きはもうごめんだ！家事労働に賃金を」と書かれています（図2）。後から見ても魅力的なこういうポスターをたくさんこのグループは作ったんです。先ほど、当時の一次資料の資料館ができていると言いましたけれど、その資料館に行くと、この運動の資料がものすごくたくさん残っているのです。ポスターを作るというのは歴史的には大事なことなんだな、とあらためて思います。

これは75年です。それまでのように3月8日、ではなく5月1日、まさにメーデーの日の行動の呼びかけです（図3）。イタリアでは、メーデーはナショナルセンターをはじめ主要な(男)労組が結集する国民の祝日です。その5月1日に、無償の家事労働者として隊列を作って参加するということをやったわけです。すると何が起きたか。当時の思い出を語るいくつかの文書には生々しい声が残っています。「ものすごく馬鹿にされた」。「無視された」。隅っこで固まっていると、主流派の隊列にはもちろん女も



図3

いるわけで、そういう普通の労組に参加している女の人たちがこそこそとやって来て、「あんたたち、勇気があるわね。よくこんなところに来たわね」と言われて、すごく悔しかった、みたいなことが、インタビューの記録として残っています（Zumaglinio 1996）。

それにしても「家事は労働である」という主張が、数年を経て、メーデーに参加するまでに至ったということをごここでは押さえておきたいと思います。この運動はすでにムービーとかレコードなどのAVメディアを作成して、プロパガンダに使っていました。そういう大衆的なプロパガンダということをご非常に工夫した運動であったわけです。

そしてまたこれは年代不詳ということなのですが、この絵柄の下の方には、「MOVIMENTO FEMMINISTA（フェミニズム運動）」としか書かれていないのですが、いくつかのバリエーションがあり、明らかに家事労働に賃金を要求する人たちのポスターであったことがわかる資料をバダラッコ資料館で見つけました（図4）。年代は特定はされていませんが、資料の時期としては70年代半ば頃に分類されています。ここには「この女のこの腹は誰のものか？ 教会か？ 国家か？ 医者か？ 主人か？ いや、彼女のものだ」と書かれています。教会というのがイタリアらしいですよ。 「われわれは、自由で無償で医者のアシストのある中絶を望んでいる」と書かれていて、この家事労働に賃金を要求する運動が、先ほど家事労働の非常に広い定義を説明したように、身体やセクシュアリティ、自己決定にかかわる要求と、ひとつながりの課題として密接に結びついているということがよくわかります。当時はイタリアではまだ中絶は非合法で、未成年のときの強姦の結果の妊娠を中絶した女性が罪に問われるという裁判がパドヴァであり、家事労働賃金要求運動は、その裁判の支援闘争を強力に展開していくことになります。



図4

セクシュアリティと労働

実際、この家事労働に賃金を要求する運動というのは、その労働の概念の中に身体・セクシュアリティの問題を非常に重要な要素として含んでいたということが言えます。マリアローザ・ダラ・コスタの「女性のパワーと社会の変革」は1972年に書かれ、日本語に訳されたのは1980年で、最も読まれている文献ですが、その中に「受動的な生産性」という節があります。この論文は多くの研究者に引用されるのですが、この部分はほとんど注目されていないと思います。論文の後半のほうなのですが、「受動的な生産性」というのは、女性のセクシュアリティが受動的であること、受動的にされていることによって、それが社会的緊張の安全弁となり、つまり社会の生産に役に立っているということを言っています。女性の自立を否定し、女性はその鬱憤を家事によって昇華するという説明がされているのですけれども。女性のセクシュアリティが受動的であることによって、社会的緊張、たとえば鬱憤の溜まった男性の緊張の安全弁となり、そして女性自身も昇華してしまう。そのようにして生殖にも貢献する。労働力再生産の一機能にセクシュアリティは貶められていると主張しています。

同じ家事労働賃金要求運動に参加していたシルビア・フェデリーチ (Silvia Federici) は1975年の論文の中で、家事労働というのは、女の内的欲求や切望にまで変形させられているということを言っています。女性自身のメンタリティの在り方自体が変形させられている。そのことによって再生産労働の生産性を上げているということです。

また、私自身がだいぶ時間が経ってから翻訳したマリアローザの妹であるジョヴァンナ・フランカ・ダラ・コスタ (Giovanna Franca Dalla Costa) の『愛の労働』という本があります (G. F. Dalla Costa 1978=1991)。そこでは、結婚はそもそも労働契約であるという解釈に始まり、労働者として見れば、家事労働者の職務の中心を占め、妻としての地位を格付けているのは「性的職務」である。ご飯を作ったりというのは妻でなくてもやったりするわけですが、「性的職務」はまさしく妻に要求されているものである。したがって、このセクシュアリティにおける非対称な労働関係は暴力に連結していく可能性を持っている、という議論を展開しています。それゆえこの『愛の労働』という著作は暴力論でもあります。この本の中では、1976年にリヨンで開催された売春婦の大

集会とストライキが紹介されています。これは売春婦の殺害を契機として集結した行動です。アメリカの売春婦団体「コヨーテ」についても書かれています。

同時代の評価

この運動に対する同時代の影響や評価を見ていきますと、まず、運動自体が国際的な広がりを見ております。1972年に家事労働に賃金を要求するグループが国際的に立ち上がっていて、アメリカやイギリス、とくにセルマ・ジェイムズらイギリスのグループとの関係は密接でした。フランスやドイツなどでもずいぶん取り組まれたようです。

この運動はマリア・ミース (Maria Mies) の論文の中で言及されています (Mies 1986=1997)。ミースは、非常に重要な運動として評価しながら、これが「多少とも学問的な言説に変質するまで」のことに位置づけています。この運動が口火を切ったので、その後もっと「まともな」学問的な議論へと展開していった、という位置づけになります。まあ鉄砲玉みたいな運動だったということでしょうか。

ヴェロニカ・ビーチ (Veronica Beechey) も、この運動のその後の展開について、「もっと学問的な形をとり主流の左翼誌に掲載されるに至った家事労働論争」と書いています。つまり、この家事労働賃金要求運動については、その意義を否定したり批判したりしているわけではないのですが、学問的な議論ではない、学問的言説以前の運動というふうに評価しています (Beechey 1987=1993)。

この家事労働運動を総括したマキシム・モリニュー (Maxine Molyneux) は、家事労働論争の時期を70年代中頃以降、イギリスの左翼誌などで論争が始まった時点からとしております。つまり、それ以前の議論は、政治運動としての評価にとどまっていて、本格的な学術論争の前段階に位置づけられています (Molyneux 1979)。

それでは本格的な学術論争で何が変わったかということなのですが、何らかの変化があったわけです。私の考えでは、それが労働としてのセクシュアリティが抜け落ちていったという変化だと思うのです。「性的な職務」という論点は棚上げにし、「受動的な生産性」だとかには触れない、そういう形で学

術論争になっていったように見えます。再生産労働という、マルクス主義フェミニズムの、まあマルクス主義フェミニズムにかかわらず広く用いられている概念ではありますが、そこでも、子どもを産み育てる、生殖が主な内容であって、ではどうして子どもはできるんでしょうね、というところは触れられることがないということが言えるのではないかと思います。

70年代イタリア・フェミニズム史の構築と近年の運動

70年代イタリア・フェミニズムの運動史の構築を今日振り返って見てみると、先ほど言いましたが、一次資料の収集については、イタリアの人たちは非常に熱心で、日本も見習わなくてはいけないと思うのですが、もう70年代の終わりには文書収集が始まっています。80年代、90年代前半を通じて、そのような資料をどう読んでいくか、70年代の運動をどのように歴史として見ていくか、ということが取り組まれるようになっていきますが、その中で家事労働賃金要求運動を非常に強く批判する人たちが歴史構築の中心になっていったということもあって、当初は批判の対象、その後だんだん批判もされなくなって、無視されていく。考えてみれば歴史とは、なんらかの視点で一定の解釈・意思に基づいて構築されるわけです。だから為政者が変われば、前の歴史文書を全部燃やしてしまうとか、昔の中国のようなこともあるわけで、何かやはり、90年代にかなり出てきた70年代フェミニズムの歴史というのは、家事労働賃金要求のような運動と差別化して運動の特徴を構築したというふうに読めるのではないかと考えています。

ところが、これからご紹介するのですが、近年イタリアも含めて、フェミニズム運動がグローバルな広がりを持って、新たな形で大きく盛り上がっています。そしてその再登場した運動が、その規模においても主張やスタイルにおいても、1970年代の家事労働賃金要求運動と非常に多くの共通点を持っているのです。

この3年くらいイタリアで大規模デモを組織しているのが、Non Una Di Meno（一人の女も殺させない）という運動です。この運動は実は2015年にアルゼンチンから開始されています。アルゼンチンですからスペイン語でNi Una Menos、それをそっくりイタリア語にしているのですが、アルゼンチンに発したこの運動が中南米諸国に瞬く間に広がって、スペイン、イタリアにやっ

て来て、そしてアメリカの運動とも連携しているという状況です。イタリアでは2016年に登場しています。

私はこの3月の初めにイタリアに行き、3月8日のNon Una Di Menoのデモンストレーションに参加してきましたのですけれど、それはそれはすごいデモで、私は本当に感動に打ち震えたんです。ちょっとご紹介したいと思います。私はミラノにいたので、3月8日のミラノのデモです。ミラノのスカラ座のところのスカラ広場で、ここがデモの最終的な到着地点です。ものすごい人でした(図5)。出発はミラノ中央駅前の広場だったのですが、到着地点に着いても、まだ出発地点に残っていたみたいで、2万人は超えたと主催者が言っていました。私は2万人のデモを見て圧倒されましたが、しかし2万人って大したことはないらしいんです。よそはもっとすごかったらしく、事実この日ローマでは5万人、ほかにも主要な都市ではそれぞれ万単位で人が出ているという状況でした。ただ、私がミラノの2万人がすごいと思ったのは、実はミラノではこの少し前3月2日に大きなデモがあったのです。人種差別反対デモで、20万人以上出ました。これの10倍出たって、すごいですよね。だけど、そんなにしょっちゅう人はデモに行くわけでもないので、20万人デモの後一週間も経たないうちにこれだけ出てきたというのは、やはりすごいことのように、主催者が感激していました。

その様子ですが、私はすっかり参加していたのでろくな写真が撮れなくて、



図5

これは主催者側がフェイスブックに載せている写真ですので、皆さんもご覧にすることができます。明らかにそれとわかるトランスジェンダーの人たちとか、LGBTの人たちの隊列もありました。ノリがいいので歌って踊るような感じのデモで、いわゆるお祭りの的で平和なデモンストレーションも多いのですが、とても戦闘的な感じで気合の入ったデモでした。見ていただいたらわかるように男性の参加がかなりあります。だから女だけのデモではない。それから年齢も多様で、すごく若い子も大勢いるし高齢者もいる。もちろん人種もいろいろです。そういう非常に多様な人たちが参加するデモだったわけです。

これが先頭のところです。横断幕があります。これがNon Una Di Menoという運動のシンボルの一つです（図6）。



図6

Femminicidioとは：女性虐殺

先ほども言いましたけれど、この運動の発端になったのは一人の女性の殺害事件です。ご存じのように女性が殺害されるという事件は珍しくありません。日本でもしょっちゅう起こっています。でも、その一人の殺害に対して多くの女性が立ち上がって抗議して、これ以上誰一人殺させない、そういう運動を始めたわけです。その基礎になっている概念があります。イタリア語で femminicidio というのですが、英語でいう femicide、女性虐殺、女性殺戮

という言葉です。この言葉は南米で使われ始めたということです。1992年の文献があるのですが、「夫、元夫、恋人、父親、兄弟などの家族や親密な関係にある男による女性殺害」という定義で用いられております。それがグアテマラやメキシコなど中南米では法律用語として用いられているということです。

イタリアでも実はこのNon Una Di Menoの前にすでに非常に大規模なフェミニズムの運動が広まっています。それについては、私が以前に書いた文献もありますし、この運動の活動家がちょうど日本に来ていたので女性学研究センターで話してもらったりしたこともあるのですが、Se Non Ora Quando? という運動で、「今でなければいつ?」という意味です。これは当時の首相ベルルスコーニの性犯罪を含む様々な女性差別的言動に対して、もう我慢ができないと言って立ち上がった女たちの運動です（ローザ 2017）。このSe Non Ora Quando? は2011年くらいから始まって、やはりイタリア全土で数百万単位の女性および男性の動員を実現しています。そこでも重要な課題となったのが、このfemminicidioの根絶だったわけです。Se Non Ora Quando? が要求したのは、犯罪カテゴリーとしてこのfemminicidioをきちんと位置づけるということでした。つまり「親密な関係にある男による女性殺害」といっても、そのような集計をしなければ、いったいどのくらい起こっているのかわからないわけです。イタリアではこれを受けて法務省が集計をしました。一つひとつの殺人事件をどういう関係の中で起こっているか調べなければならぬので大変な作業だったようです。その報告書が出て、それによると「2日に一人の女性が殺害されて」いて、その85%が家族や親密な関係の男性に殺されているという結果が出た。2日に一人というのは時期にもよるのか、今日では3日に一人となっていて、減ったのかどうかよくわかりませんが、いずれにしても大変深刻な状況であるということが具体的に数字として示されることによって、政府も放っておけない、取り組まなくてはならない社会的な問題だという認識が一挙に広まったということです（伊田 2018）。それを受けての新たな運動の展開がNon Una Di Menoであったということになります。

女たちの不可逆的变化

こうして見てみると、イタリアに限らないのですが、必ずしも女性の置かれている状況がすごくよくなっているわけではなく、——日本は別格によくないですけど——、しかし女性自身は不可逆的に変化していると私は思います。第二波フェミニズムが始まった70年代くらいからを振り返ってみると、やはり女性自身が主体として大きく変化してきたと思いますし、自分自身の一人称としての主張ということがかつてに比べれば全面に出てくるようになって、たった一人の女の事件が行動を喚起する。これが非常に典型的に表れているのが昨今の#MeToo運動であり、#MeTooという名前で名乗るずっと以前からこの動きは少しずつ出てきていたと思います。だからある意味この4、50年、ほぼ半世紀の中で次第にこの動きは活性化し定着してきたのではないかと思います。とくに、若い世代の動きに新しさがあるのではないかと思うのです。若い人たちは個人が前面に出て、一人でも行動しますよね。グループであってもはっきりと個人が前に出る形で抗議の行動をする。その動きは以前の私たち世代の運動とは相当に違うような気がします。一人でも行動を起こせる条件は情報発信ツールの普及によって以前より容易にはなっていますが、主体としての個々の女性の成長は近年目覚ましいものがあります。この半世紀のうちに、女たちは次第に黙らなくなり、もはや女の口を塞ぐことはできなくなってきました。このような動きを新たな社会運動の新しいスタイルとしてしっかり評価し、学び、連携・サポートしていくことが、かつての若者である私たち世代には必要だと思います。

黙らなくなった女たち

イタリアについては先ほども言ったようにSe Non Ora Quando? というベルルスコーニに反対することから始まった女性の運動が2013年に全国で大規模デモを組織しています。

また韓国では女性の運動、とくに暴力に反対する運動、#MeToo運動が多く女性の参加によって非常に活性化しています。今年の3月16日に大阪府立大学女性学研究センターはヒューライツ大阪、大阪市立大学人権問題研究セ

ンターと共催で、韓国女性民友会で長く活動してこられた鄭康子^{ジョン・カンジャ}さんをお招きして日韓のシンポジウムを開催し、圧倒的な運動の様子を報告していただきました。#MeTooの前から、2016年の江南通り魔事件に対する抗議運動が非常に大きく広がって、私が2017年に学会でソウルに行った時、ちょうど一周年で、この通り魔事件の現場に貼られたたくさんのポストイットに書かれた追悼と連帯のメッセージがソウル市庁舎にすべて移管して展示されていました。この韓国の運動のスローガンの一つとして「私たちは止まらない」という、素晴らしいスローガンを伺うことができました。2018年にもこの通り魔事件の追悼集会が開かれ、また、次々いろんな事件の告発があるようです。皮切りになったのが、ソ・ジヒョンという女性の検事による検事長のセクハラ^{セクハラ}の告発、これはテレビでなされたんです。そういった非常に衝撃的な事件が#MeTooの出発点になっております。

日本では何万人規模の集会という量的に目に見える行動に至っていないので、「日本では#MeToo運動は起こらない」と批判的に言われるようなこともあります。私にはやはり日本は確実に変わっていると思うんです。皆さんはどう思われますか？伊藤詩織さんの告発ですとか、テレ朝記者による財務省事務次官の告発であるとか、全部ここには書きませんが、ほかにもたくさんありますよね。そしてまた、メディアで働く女性ネットワークというものも昨年結成されました。そういう中で、昔の問題が顕在化してくるというのがこの間起こっています。慰安婦問題というのも実はそういった動きの中で起こったことですね。90年代に入って、告発をする元慰安婦の方が出てきたわけで、そのような動きとして、日本では最近、終戦直後の大陸からの引き揚げの時の性接待の問題が当事者の告発によって顕在化しました。慰安婦の問題もそうですけれど、これ同時代の人たちはみんな知っていたんですよね。知っていたけれど、それはかわいそうだったがしかたがなかったし、黙っていたほうがいいことであり、結局は大した問題じゃないというふうには考えられていた。それが、時を経て社会が変わる中で、声を出すこと、黙っていないということが可能になったと思うのです。70年代の障がい者の強制不妊手術の問題もそうした事例の一つです。私は1973年に大学に入って、その時の政治課題というのが、優生保護法の改悪でした。優生保護法についての集会やミーティングなどで、障がい者の強制不妊の問題が話されるのを間接的にですが、かなり聞きま

した。しかし、表に出なかったです。それが今日社会問題として顕在化したというのは、当事者が声を上げ、それを社会が受け止めるようになったということで、やはりこの間に社会にすごく大きな変化があったのだということを思い知らされるのです。性的被害、性的主体性の蹂躪が重大な人権問題として見えてきたという変化です。

ストライキの呼びかけとしてのNon Una Di Meno

Non Una Di Meno についてももう少し説明を加えますと、先ほど言ったようにアルゼンチンに端を発する、一人の女性の殺害への抗議のストライキから始まっています。ストライキの呼びかけなんです。かつてと違うのはソーシャルメディアが発達しているので、ハッシュタグでワッと広がっていったわけです。2015年6月3日に大規模デモを組織して、これが中南米諸国に広がっていきます。イタリアではその翌年の2016年に登場します。やはり当初からストライキが呼びかけられています。今回のミラノのデモの時にも“Non produciamo! (働かないぞ!)” “Non riproduciamo! (再生産もしないぞ!)” “Scioperiamo! (ストライキをするぞ!)” というシュプレヒコールが力強く連呼され、非常に盛り上がりました。

Non Una Di Menoの行動計画

女性虐殺という暴力に対する闘いが、ストライキ、再生産を含む労働の拒否として表現されているということになります。これはまさしく70年代を彷彿させる運動のスタイルであり、スローガンです。そしてその国際的な展開という面でも70年代と酷似しています。ストライキという労働運動の戦術であるとか、そこにセックスワークとかセクシュアリティの多様性を含んだ強い問題意識が込められていること、そして自己決定の主張です。暴力との闘いはともすると女性を無力な被害者、救済の対象としがちな面もあるのですけれども、そうではなくて、女性自身が自ら立ち上がって闘っていくという主体性を見せつける運動スタイルです。

これが今回のミラノのデモの当日にいただいたパンフレットですけれど、な

にかその雰囲気は70年代っぽいのです。イタリアでこの覆面。ゲリラ戦なんです、呼びかけられているのは。だから日常を含むストライキ。やはりこれが南米から始まっているというのもすごくよくわかる感じです（図7）。



図7

ここに“ABBIAMO UN PIANO”と書いてありますけれど、これは「私たちには行動計画があります」ということで、これは行動計画が書かれている冊子です。時間がないので、近い将来に改めてきちんとした論考を書きたいと思っております。当日配られたチラシにも、すごく面白いことがいっぱい書いてあって、どのようにストライキをするのかということが書かれていて、ストライキをするのに別に労働組合に入らなくてもいいと書いてあります。どんなふうToStraiキをするのか、仕事はしない、家事だとか子どもの面倒とかもできるだけさぼるとか、買物しないとかも出ております。そういうのはわかりやすいのですけれど、シンボリックなストライキということで、窓のところにエプロンを出そう、と呼びかけています。つまり、「家事はしない」ということを路上にアピールするために。この運動のシンボルは、殺された女たちを追悼する黒い服と、赤紫色のスカーフとか頭巾で、先ほどの画像にも赤紫色のものをつけている人が大勢いました。女性虐殺に抵抗していく一つのシンボルとしての色なのです。

ストライキの変化

今言ったように、ストライキといっても、私たちがすぐ思い浮かべるような、男性労働者が集まって氣勢をあげるストライキとは違うのです。「ストライキの変化」とここには書きましたが、先ほども言いましたように70年代に「労働者」の隊列に加わろうとする家事労働者やフェミニストは冷笑されたわけですが、面白かったのは、今日のストライキについては、フェミニストのストライキの呼びかけに労働組合が参加してくるんです。3月8日国際女性デーに、フェミニストがストライキを呼びかけると、そこに組合のおっちゃんたちが旗を持ってやって来るわけです。完全に立場が逆転しています。もちろん、熱心にやって来るのは独立系の労組ではありますが、実はナショナルセンターも無視できなくなってきて、イタリア労働総同盟（CGIL）という最大ナショナルセンターは曖昧な態度を取って、「行ってもいいかな」みたいなメッセージを送っていて、そのせいか、3月8日にゼネストがあるからとミラノ当局は構えて、市民に注意を呼びかけていました。地下鉄が止まるかもしれないとか、事実一部止まった所もあったようですが、実際それだけの大きな影響力を発揮するまでに至った行動になっているのです。

ストライキは何のためにするのか、このチラシにいろいろ大変面白いことが書かれているのですが、「労働を拒否」することにより、労働の所在を顕在化させるのだ、ということを手張しています。

70年代には、トランスジェンダーを含む売春婦のストライキが本当に頻発していました。私自身がイタリアにいた80年から82年のあいだには、フィレンツェにカッシーネという大きな公園があるのですが、そこに2本の目抜き通りがあり、片方の道は女の売春婦のテリトリーで、もう一方のほうはトランスヴェスタイトの人たちのテリトリーで、両方でストライキをやっていました。何のためにストライキをするのかというと、これが労働なんだということを主張するということでした。今日まさに同じことが主張されています。

これは、Non Una Di Menoのボローニャのチラシです（図8）。面白いことが書いてあるので、ちょっと紹介したいと思います。まず、「自分の身分証明書に自分の好む性別が書かれていないのではないか。いないのであれば、3月8日にストライキをきなさい」とあります。それから、「毎日人種差別そして

国家の暴力と闘っているあなたは3月8日にストライキを下さい」「あなたはHIVの陽性である。そしてHIVのスティグマ化にうんざりしている。それなら3月8日にストライキを下さい」「学校でLGBTフォビアの話をするために許可を得なくてはならないあなたは3月8日にストライキを下さい」。このようなことが呼びかけられています。



図8

こちらはローマのパフレットです（図9）。左上のこれは失業者なのです。「求職しているあなたは、求職活動を止めてストライキを下さい」と書いてある。それから右上の眼帯をして怖い顔をしているのは「微笑みのストライキ」



図9

にっこり笑うのは止めるというストライキ。それから左下は「買い物をするのは止めましょう」というストライキです。その横は「家事やケア労働をストライキしましょう」ということで、写真をよく見ると、トランスヴェスタイトの人たちの写真のように見えます。写真自体がジェンダーの枠を越えたメッセージになっています。

共通する、国家への疑問と批判

これら新しいフェミニズム運動に共通する点があると思います。それは国家に対する疑問と批判が前面に出てきたということです。たとえば、Se Non Ora Quando? というイタリアの女性運動のスローガンの“Un paese per donne? (この国は女のための国家か?)” という強い反語的な疑問のメッセージであるとか、Non Una Di Menoの“Contro la violenza maschile e istituzionale (男と制度の暴力に抵抗するのだ)” というスローガン。そしてまた、私は本当に感動したのですけれど、韓国の#MeToo運動のスローガン「女に国家はない」。国家というものは女を守ってくれるわけではない。韓国の運動でこれを言うのは結構勇気がいるみたいで、こんな過激なことを言うていいのでしょうか、とためらいながら言っている人もいたし、このあいだの3月16日開催のシンポジウム報告者の鄭康子チヨン・カンジャさんは躊躇なく叫んでいました。韓国の女性運動はここまで来たんだなど、とても感激しました。日本ではまだそこまで明確なスローガンは出ていないかとちょっと考えたんですけれど、われわれフェミニストは「反日」だとか「国賊」だとか言われていますので、すでにそういうレッテルを貼られているかなと思います。光栄なことではあります。他の国々にもまして、日本という国家は女性のためにはなっていません。

グローバリゼーションとフェミニズム

7,80年代から進行しているグローバリゼーションという世界的な経済、政治、文化の変動の中で、国家主権が相対的に低下してきたという変化があります。もちろんそれに対する反動として国家主義が新たに強化されていくという面もあるのですが、国際会議が頻繁に開かれるようになり、国際協約の批准が、従

来以上に強く求められるようになり、選択議定書のように、個人が国家を越えて苦情を申し立てうる回路が作られ、強化されてきていることからわかるように、国家主権というものがかなりの「外圧」と言いますか「内政干渉」にさらされ、それを無視することができないという状況になってきたかと思うのです。日本でも、例えば男女雇用機会均等法は、その評価はともかくとして、こうした「外圧」がなかったら成立しなかったことは確実でしょう。国家主権が揺らぐ中で、国家の構成単位として男性に代表されている世帯の中に隠されていた女性の一人の人間としての権利、人権が表に出てきたと考えられるのではないのでしょうか。70年代フェミニズムは「女子ども」を私的領域としての「家族」に位置づける「公私」区分に異議申し立てをしてきました。このような女性たちの運動を経て、90年代にセクハラやDVのような女性に対する暴力、また女性同様に世帯に隠されてきた子どもに対する暴力、虐待が可視化され、「女性の権利」「子どもの権利」として国際的に取り組まれるようになってきたと思います。今日の#MeTooに至るまでの長い変化は、こうして見るとやはり第二波フェミニズムに始まる長い変化のプロセスを経てここに至ったと考えられるのではないかと思います。グローバリゼーションは競争を煽り格差を拡大するなど、深刻な問題を引き起こしていますが、マイノリティの権利闘争に対して一定のインパクトがあったという面を無視できないのではないかと考えています。グローバルでないと女の運動は進展しないのではないかと考えています。

70年代家事労働賃金要求運動の資本主義批判

改めて資本主義批判としての70年代家事労働賃金要求運動の特徴をまとめてみます。まず第1に、家事は労働であるとの見解に基づき、家事労働に賃金を要求する運動、あるいは無償労働を拒否する運動は、労働運動に他なりません。しかし女性に割り当てられる役割や規範といった、まさしく70年代フェミニズムが告発してきた家族や個人生活における性と生殖という、自らの身体に関わる自律の要求が、家事労働論における「再生産労働」としての労働概念の拡大には埋め込まれています。逆に言えば、このような従来「個人的」とされてきた領域は決して市場から切り離された楽園のような愛の領域ではなく、資本主義の支配と搾取はこのような領域と関係性に及んでいるという視点からの資本

主義批判なのです。労働の拒否としての再生産労働ストライキは、G. F. ダラ・コスタ（1978=1991）が指摘するように暴力的な関係に他ならないジェンダー規範に対するNOの表明であり、今日の女性に対する暴力に抗する新たなストライキ運動のグローバルな広がりは、ここから始まっていると言えるのではないのでしょうか。家事労働賃金要求運動が売春、同性愛を無償労働搾取の拒否に位置づけ、セクシュアリティについての女性主体の自律と自己決定を主張していることも、今日の運動の特色を先駆的に示唆するものです。今日の世界的に大きく広がっている運動は、ネオリベラリズムのような形で新たな様相で立ち現われて機能している資本主義に対する批判として、「活用されない!」「働かない!」「再生産しない!」という抵抗の運動、ネオリベラル資本主義批判の運動として展開していると言えるでしょう。

労働力再生産の行方

労働者の闘いがストライキ=労働の拒否を切り札としてきたように、労働力の再生産は70年代の運動の決定的取引材料ではあったわけですが、おそらくはこの再生産の在り方というか、重要性というものが、今日かなり変化してきているのではないかと思うのです。先進国における離婚の増加、少子化、非婚化のインパクトは非常に強く、その対応に尽力する国々も少なくありませんでした。「再生産の拒否」はこの半世紀ほどの間はそれなりに有効な切り札であったと言えます。労働力は資本主義にとって不可欠の要素の一つだったからです。労働力の質の維持とコントロールは資本主義にとって決定的に重要であり、だからこそ再生産の支配とコントロールに向けて女性の身体と性行動の統制に、また生殖技術の推進に尽力してきたと言えます。

しかしこのところ労働力は切り札としての価値を下げつつあるように見えます。労働運動の衰退とは、そういう文脈で理解する必要があるのではないかと思います。そういった意味で運動の在り方もそれにつれて変化してきているし、ストライキの意味の拡張的变化は、そのような運動の切り札の変化を示しているのではないかと思います。

しかしながら確実に言えるのは、女性主体が着実に変化してきたということではないかと思っています。その変化は不可逆的で、相変わらず女性の声を封

殺しようとする強い動向がありながらも、このところそうした動きはことごとく失敗に終わっているように見えます。他の国々の変化にすっかり取り残されている日本社会でさえも、もはや女性の口を塞ぐことはできないという段階に達しつつあるのではないかと、とても楽観的に申し上げておきたいと思います。

労働力再生産の動向と新しい女性運動

労働運動は長い間「労働者とその家族」の生存を交渉の理由としてきました。「人たるにふさわしい生活」という要求は「女房子どもを養う」家族賃金要求として男性世帯主を基準とする運動として展開してきました。

それに対して、ネオリベリズム以降の変化は、「生活を理由とする要求は受け付けません」という変化だったと思うのです。「あなたの生活は知ったことではない、どれだけ業績を上げて組織に貢献してくれるのかに応じて支払います」という変化が大きかったと思うのです。だから「貢献する」「役に立つ」ことによって相手を説得する、自分はこれだけのことをしたからもっと払ってくれ、という業績主義に基づく要求です。近年ますますそのような傾向が強くなってきたのではないかと思います。大学でもそうです。「これでは非常勤職員の人件費が出せませんから、もう少し予算をください」という論理は通用しません。「どれだけ活動をセンターが実施し、どれだけ大学の業績アップに貢献しているかということをアピールしてください」と言われます。以前にも増して、ますますこういう傾向が隔々にまで浸透してきていると思います。

しかしながら、近年のフェミニズム運動は直接的な生命の抹殺に対して生き延びることを要求しているわけです。やはりここに立ち戻ることが、むしろ今日有効ではないかと思います。

だからストライキというのは、ここに社会で必要とされている仕事があるということを示すための手段ではありますが、それだけではなく、資本の役に立たないとされてきた者の生活、生存の要求としても取り組まれるべきものであるし、実際取り組まれているのではないかと思います。

右傾化と排外主義への抵抗の結節点としてのフェミニズムへ

最後に、3月8日のミラノの、先ほどは夜のデモの写真をお見せしましたが、こちらは私が撮った昼間の集会の写真です。そこにいろんなグループ、労組なんかも来ていました。場所は提供されているけれど、みんな勝手にやりなさい、と。だけど食事だけは出してくれる。“Non Una Di Meno, Non Un Piatto Di Meno. (ひと皿も欠かさないようにします)” って笑っちゃいましたけれど。寄付が相当集まっているみたいです。こういう小さなグループの話し合いがあちこちで開かれているのですけれど、ここに若い人がすごくたくさん来ています。この写真は、セックスワーカーの人が参加して、セクシュアリティの多様性と自由、性的合意、安全なセックスなどについて議論していました。イタリアではセックスワークは非犯罪化されていますが、このセックスワーカーの人は、安全に仕事ができること、安全な労働環境と、健康を維持できるように健康診断など労働者として当然の要求を書いて首からさげ、若い人たちと一緒に議論しています。高校生くらいの男女がずいぶん大勢参加していました(図10、11)。



図10



図11

今回これだけの大規模な動きが生じるというのは、燃料が投下されているわけです。今イタリアの政治は、日本の政治もすごいことになっているけれど、イタリアもえらいことになっていて、「五つ星」Cinque stelleというポピュリズム政党が、「同盟」Legaという極右政党と一緒に組閣しているので、政策が極右政党に引きずられているのです。そういう中でシモーネ・ピロンという「同盟」の上院議員によって、「ピロン法案」と呼ばれる反動的な法案が今上院で提案されています。この法案は共同親権を定めた2006年の法律を改定して、離婚の時に未成年の子がいる場合は調停を義務化する、共同親権は子とともに過ごす時間も空間も平等でなくてはならない、養育費を廃止して現物支給にする、など、母子世帯への圧力を強め、女性や子どもの権利や生活条件を脅かし、離婚を抑制することを狙っているような法案です。またピロンは1978年に成立した中絶を認める法律を改定して中絶を禁止する、同性婚に反対するという方針も出しており、そうした反動的な動向に対して、多くの人たちが抗議行動に出ているのです²。また人種差別への抗議とは、移民に対して非常に排外的な

² このピロン法案は2019年9月に凍結された。その後この極右連立政権は崩壊し、現在の政権は五つ星運動と民主党のリベラルな中道左派連立政権である。

政策や法案が出されており、それに対する反対運動ということになります。この右傾化と排外主義への抵抗の結節点がフェミニズムになっているというのが、今回私が思ったことです。フェミニストの運動に移民もたくさん来ているし、移民グループの隊列もあります。ミラノのデモ出発点の集会ではクルド難民女性のアピールがありました。LGBTはもちろん、労組も来ている。様々な運動体がここに集まってくるのです。だから、長い間「女性問題」といえば、かつて新左翼運動ではそう呼ばれていたのですが、様々な「個別課題」の一つ、one of themだったわけです。しかしここではそうではなくてフェミニズムの方が結節点になってきているのだということを強く感じました。

女性主体の変化に加えて、資本主義も変化していくので、一律の排除から分断して活用していくという方向が明らかになってきていますが、それに対して抵抗の結節点としての運動を組織していくということは、とても有効だし展望があるのではないかと思います。ここで必要なのは、私たちは運動というところから出来上がった縦型の組織を維持、継承していかなければならないものと考えがちなのですが、日本でも若い世代はそうではなくなっていると思います。運動は出来上がった組織というのではなく、個人を横につなぐネットワークであり、世代もまたタテの「継承」というよりも、横に広がってつないでいくネットワークのような形で、運動スタイルが変わっていくという方向性を見据えて今後を展望していきたいと思っています。

宣伝になりますが、私自身は先ほども紹介のありましたウィメンズアクションネットワーク（WAN）、サイトで女性の運動をつないでいくNPOの活動ですけれど、今日来ていただいている上野千鶴子さんが理事長で、このサイトの運営にこの間取り組んでおりますが、こうしたネットワーク型の運動を発信できる自律したメディアの果たすことができる機能は、ますます重要になっていくと確信しています。時間をだいぶ過ぎてしまいました。私の話は以上で終わりたいと思います。

【文献】

- Veronica Beechey, 1987, *Unequal Work*, Verso. 『現代フェミニズムと労働：女性労働と差別』高島道枝・安川悦子訳（1993）、中央大学出版部
- Giovanna Franca Dalla Costa, 1978, *Un lavoro d'amore: la violenza fisica componente*

essenziale del trattamento maschile nei confronti delle donne, Edizioni delle donne. 『愛の労働』伊田久美子訳（1991）、インパクト出版会

- Mariarosa Dalla Costa, 1972, *Potere femminile e sovversione sociale*, Marsilio Editore. グループ7221 訳（1980）「女性のパワーと社会の変革」ザレツキイ他『資本主義・家族・個人生活：現代女性解放論』、亜紀書房
- Mariarosa Dalla Costa, 1975, A General Strike, in *All Work and No Pay: Women, Housework and the Wages Due*, Falling Wall Press.
- マリアローザ・ダラ・コスタ『家事労働に賃金を：フェミニズムの新たな展望』伊田久美子・伊藤公雄訳（1986）、インパクト出版会
- Silvia Federici, 1975, *Salario contro il lavoro domestico*, a cura del Collettivo Femminista Napoletano per il salario al lavoro domestico.
- 伊田久美子（2018）「イタリアにおけるフェミニズム運動の新たな動向：世代間継承の可能性」牟田和恵編『架橋するフェミニズム：歴史・性・暴力』松香堂書店 <http://hdl.handle.net/11094/67844>
- 伊田久美子（2019）「労働としてのセクシュアリティ：再生産労働論の再検討」『女性学研究』26、大阪府立大学女性学研究センター
- Maria Mies, 1986, *Patriarchy and Accumulation on a world scale: women in the international division of labor*, Zed Books. 『国際分業と女性』奥田暁子訳（1997）、日本経済評論社
- Maxine Molyneux, 1979, Beyond the Domestic Labour Debate, *New Left Review* 1/116.
- エレナ・ローザ（2017）「イタリアの広告にみる女性身体表象のステレオタイプ」（訳・編集 伊田久美子）『女性学研究』24、大阪府立大学女性学研究センター
- 上野千鶴子（1984）訳者解説「マルクス主義フェミニズムの挑戦」『マルクス主義フェミニズムの挑戦』、勁草書房
- 上野千鶴子（1990）『家父長制と資本制：マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店
- Piera Zumaglini, 1996, *Femminismi a Torino*, FrancoAngeli.